

食品安全委員会（第874回会合）議事概要

日 時：令和4年10月4日（火） 14：00～14：40

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか6名出席

傍聴者：一般9名、行政機関3名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

- ・農薬 3品目
チオベンカルブ
チフルザミド
ブタクロール

→農林水産省から説明

農薬「チオベンカルブ」、「チフルザミド」及び「ブタクロール」について、農薬第一専門調査会において審議することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等 2品目
JPAo009株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ
JPAo010株を利用して生産されたポリフェノールオキシダーゼ

→厚生労働省から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

（2）令和3年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果（案） について

→担当の協委員及び事務局から説明

本件については、案のとおり決定することとなった。

（3）令和4年度食品健康影響評価技術研究の二次公募における採択課題 （案）について

→担当の協委員及び事務局から説明

本件については、案のとおり決定することとなった。

(4) その他（企業申請品目に係る食品健康影響評価の標準処理期間について（案））

→事務局から説明

本件については、案のとおり改正することとなった。